

一般質問

2月23日、26日の本会議で、17人の議員が、市政全般について、一般質問を行いました。要旨は次のとおりです。

トラブル事例から学び 健全な民泊事業を推進せよ



民進党 石原 恒 議員

議員 国は、昨年6月に住宅宿泊事業法（民泊新法）を成立させた。民泊新法による民泊営業の規制緩和策について問う。

市長 民泊は地域活性化に資する可能性もあるが、トラブルの発生も懸念される。所管する都が責任を持ち対応することになるが、本市への苦情等も想定されるため、関係機関との連携が必要だと認識している。

議員 国と都は民泊に関するガイドラインをそれぞれ発表した。ガイドラインは本市の実情に沿ったものになっているのか。

市長 都のガイドラインは、国が定めた内容をより明確にし、実効性を高めた内容である。不十分な点がある。



個人市民税に関する相談窓口

議員 国は、一般質問が行われた時点で名称で表記しています（一面参照）。あれば都に要望等を行う。

議員 市内ではマンション等の供給過剰で空き室が目立つ。空き家・空き室という不良資産を利活用すれば資源となり、地域経済活性化につながるのではないか。

市長 市内で消費活動が活発になれば、経済的効果や資産の有効活用等も期待される。問題等の発生を予防し、円滑な取り組みがなされるよう対応したい。

議員 国内民泊の90%以上が違法営業している。契約者間、周辺住民とのトラブルが発生するのではないのか。違法民泊の現状と今後の対応について問う。

企画部長 市内の旅館業法違反の事例については認識している。民泊新法施行後の無届の営業についても違法と判断されることから、多摩府中保健所へ情報提供し、適切な対応に努める。

議員 民泊事業を始めた市民に積極的な納税周知と勧奨に努めてほしい。

市民部長 民泊事業開始の

際、都の窓口で事前相談を受けることになる。税務署や市の課税部門にも相談するよう指導されており、本市でも丁寧の説明を受ける。〈その他の質問〉若年女性の命と性被害から守る支援について

市民が自分らしく生きる 終末期支援の取り組みを



民進党 岩見 大二 議員

議員 人生の終末期に本人の希望に応じた治療等を指して、様々な自治体が行っている。今後検討したい。

議員 昨年4月から京都市では、事前に痛みなどのコントロールや心肺蘇生など終末期に希望する医療措置を書き込みできる事前指示書を「わが家・三鷹で暮らし続けるために」と三鷹版わたしの覚え書きノート」を発行した。作成過程で工夫した点や今後の課題を問う。

市長 関心を高めるため、説明をカラーの漫画形式で分かりやすいものにした。覚え書きノートの記載項目も身体状況や資産の管理、家族等の連絡先など基本的項目に絞った。今後、介護に関わる世代への在宅療養等の啓発が課題だ。

議員 高齢者の生前に、死後の葬儀等の終活計画作成を支援する横須賀市のエンディングプラン・サポート事業は先進的な取り組みだ。予算も必要なく、参考になる。所見を問う。

健康福祉部調整担当部長 論は必要と認識している。

若年層等の生活実態を調査し 社会的孤立の兆候を把握せよ



日本共産党 西尾 勝彦 議員

議員 社会とのつながりの希薄化や貧困、様々な格差

の拡大により孤立が進んでいる。本市の若年層、壮年

層の社会的孤立と孤独死について所見を問う。

市長 15歳から64歳における孤独死の存在が本市でも推定され、孤独死の防止のために見守りネットワーク事業に取り組んでいる。また多世代交流事業の充実により支え合いの仕組みをつくり、孤立解消に取り組みたいと考えている。

議員 65歳未満の単身世帯の市民に対する生活実態調査を行うことで、社会的孤立の兆候等を把握できると考える。本市での調査状況について問う。

市長 調査は行っていない。本市では生活・就労支援窓口を開設しており、必要な支援につないでいる。相談窓口を周知し、孤立防

止の取り組みを深めたい。

議員 平成28年度における三鷹市安心見守り電話への入電のうち、65歳未満の市民の安否確認件数を問う。

市長 安否確認は6件あり、うち5件が単身世帯で、救急搬送は1件あった。

議員 社会的孤立と孤独死は、障がいや疾病等の有無に関わらず、若年層、壮年層にも起こりうる問題だ。孤独死の予防、救命が重要である。所見を問う。

市長 見守りネットワーク事業や生活困窮者自立支援事業を充実させることで、孤立を防止し孤独死予防につなげると期待している。

〈その他の質問〉三鷹市における障がい者の就労について

市民生活を守り保障する 生活保護制度の正しい周知を



日本共産党 栗原 健治 議員

議員 国が、2018年の生活扶助基準見直しで最大5%の基準額を削減する方針を決めたことに対して受給者から不安の声がある。また、生活保護の基準は、低所得者を対象とする他の施策の給付水準等にも連動する。削減は、生活保護受給者だけでなく全ての市民にも関係する問題だ。市は、この基準の削減を他の制度に連動させるべきではないかと考える。所見を問う。

市長 今後詳細な基準が示された段階で対応を検討する。現時点で具体的な救済措置は検討していない。

議員 貧困が改善されない中で、生活保護を恥とするステ

イグマと言われる意識と受給者へのバッシング等があると考えている。所見を問う。

市長 受給者への偏見は望ましくない。制度の正しい周知が重要だ。自立支援と悪用防止に努め、制度の健全な運用を図りたい。

議員 生活・就労支援窓口での相談などを通して実態把握に努めながら、当事者と家族に寄り添った支援を行ってほしい。

議員 孤食には味覚の未発達やコミュニケーション能力の低下等様々な課題がある。誰もが気軽に集えるワゴン食堂等を開きたい市民のため、場所の提供な

すべきだ。所見を問う。

市長 生活保護の基準は国が定め、市は、法定受託事務として適正に制度運用することが責務だ。引き続き受給者の支援に取り組む。

議員 生活保護の利用資格がある人のうち、実際の利用者は2割程度との指摘がある。利用資格がある人を適切に生活保護制度につなげるために必要な取り組みとは何か。所見を問う。

健康福祉部調整担当部長 困窮者本人から支援を求めにくい現状もあるので、関係機関と連携を図り、更に制度の周知等を進めたい。

議員 申請をためらう理由に生活保護を恥とするステ

全ての世代の貧困対策に 基礎自治体として取り組み



日本共産党 大城 美幸 議員

議員 ひきこもりは青少年問題から中高年問題に移行している。親子後の支援につなげるため、中高年のひきこもりの人に対し、今から自立支援等生活を支える支援に取り組むべきだ。

市長 生活・就労支援窓口での相談などを通して実態把握に努めながら、当事者と家族に寄り添った支援を行ってほしい。

議員 孤食には味覚の未発達やコミュニケーション能力の低下等様々な課題がある。誰もが気軽に集えるワゴン食堂等を開きたい市民のため、場所の提供な

すべきだ。所見を問う。

保健医療担当部長 実際の健診データを活用した高リスク者へのアプローチなども念頭に改善に向けた事業展開を検討している。

議員 子どもの貧困問題の解決には、福祉と教育の一体的な支援が重要だ。市が実施している学習環境整備支援事業は、生活保護世帯に限定されている。所得が低い家庭やひとり親家庭の子どもにも拡充すべきだ。

市長 低所得世帯の中学生3年生と高校3年生に対する学習塾代と受験料の貸付事業等を実施しており、現時点で拡充は考えていない。



生活・就労支援窓口

生涯学習センターは市民のニーズに応えられているか



いのちが大事 伊沢 けい子 議員

議員 昨年4月に開設され

止された社会教育会館ほど市民に利用されていない。